

- 労働需給の引き締まりが一段と強まる中、人手不足への企業の対応に変化。
- 働き方改革が経済の好循環の実現につながることを期待。

記録づくめの労働関連統計

最近の労働関連統計は、記録的な労働需給の引き締まりを示すものが増えています。7月の完全失業率は2.8%と1994年以来の低水準にあります。また、有効求人倍率（求職者に対する求人数の割合）は1.52倍と（図表1）、1974年以来の高さとなっています。しかも、全国の都道府県で1倍（求人数の方が求職者数よりも多い状況）を超え、広く人手不足が強まっている様子がうかがえます。

人手不足への企業の対応

企業はこれまで、相対的に賃金が高いパートタイム労働者などを増やしてきました。しかし、こうした動きに変化が見られ始めています。足元では、パートタイム労働者比率の上昇に頭打ち感が台頭しつつあるほか、正社員の有効求人倍率が2004年の統計開始以降で初めて1倍を超えました。一部の企業では正規雇用者の確保に動き始めているようです。また、営業時間の短縮やサービスの縮小などのビジネスプロセスの見直しなどを行う企業も出てきています。

背景には、人手不足下のパートタイム労働者などの賃金上昇があるとみられます。本日公表された毎月勤労統計調査で賃金動向をみますと、7月の月間所定内給与（基本給など）は前年比+0.5%になっています（図表2）。一方で、パートタイム労働者の時間当たり賃金は前年比+2.9%と高い伸びとなっています。

働き方改革の進捗に期待

今年3月に政府が「働き方改革実行計画」を公表し、高齢者や女性などの働き手を増やすための柔軟な働き方の環境整備や、労働力人口減少に対応する労働生産性向上施策などを巡る議論が活発化してきています。

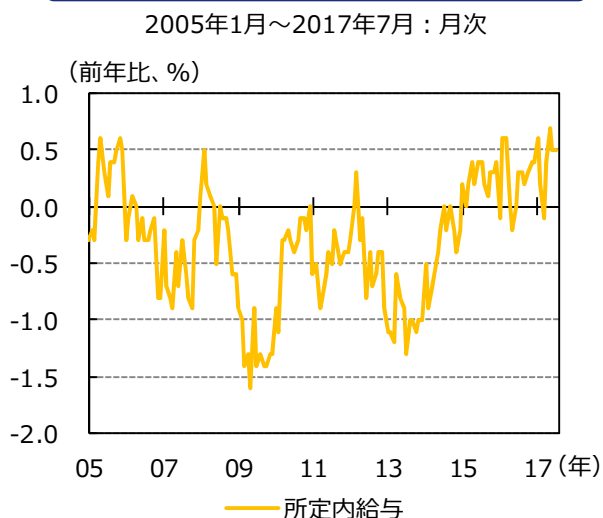
今後、働き方改革の具体的施策が進捗することによって、①人手不足が緩和されること、②労働生産性の向上を通じて、賃金上昇と消費増の好循環の実現につながることを期待されます。

（2017年9月6日 11時執筆）

図表1 完全失業率と有効求人倍率の推移



図表2 所定内給与の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。